

NARITA

NO. 51

市議会だより

発行/成田市議会 編集/成田市議会だより編集委員会 〒286-8585 成田市花崎町760 Tel 0476-20-1570(直通) Fax 0476-24-0336



▲世界のクラシックカーが成田のまちを駆け抜けた「ラ・フェスタミレミア2008」(10月14日 新勝寺総門前)

9月定例会市議会のあらまし

平成20年第3回定例会市議会は、9月5日に招集され25日まで21日間の会期で開かれました。定例会市議会の初日には、24議案が上程されました。

9日には、決算特別委員会が新たに設置されました。一般質問は、9日から3日間、16人の議員が登壇して行われ、11日には議案4件を同意・可決し、12日からは各常任・特別委員会が開かれました。

最終日の25日には議案11件と発議案4件を原案どおり可決し、閉会しました。

主な内容

- ☆可決された議案の概要……P 2～3
- ☆国に意見書を提出……P 3
- ☆決算特別委員会を設置……P 4
- ☆審議案件一覧……P 5
- ☆特別委員会から……P 4～5
- ☆一般質問から……P 6～14
- ☆コーヒータイム……P 14

【9月定例会市議会の日程】

期 日	内 容
9月5日(金)	本会議(開会、会期の決定、全議案一括上程)
9日(火)	本会議(一般質問) 決算特別委員会
10日(水)	本会議(一般質問)
11日(木)	本会議(一般質問、議案質疑、議案審議、委員会付託) 決算特別委員会
12日(金)	空港対策特別委員会
16日(火)	建設水道常任委員会 新駅・基幹交通網整備促進特別委員会
17日(水)	新清掃工場整備特別委員会 教育民生常任委員会
18日(木)	経済環境常任委員会
19日(金)	総務常任委員会
25日(木)	本会議(会議録署名議員指名、議案・請願審議、閉会)



19議案を可決・同意 一般会計補正予算、市有財産の取得など

9月の定例市議会では、決算特別委員会が設置されたほか、人事案件3件、条例の制定・一部改正6件、補正予算関係案件2件など15議案が審議され、いずれも原案どおり可決・同意されました。また、議員から提出された発議案4件も可決されました。議会に寄せられ7件の請願は3件が採択、4件が不採択となりました。なお、平成19年度決算関係9議案は継続審査となりました。

●可決された 議案の概要

上程された議案は、各常任委員会に付託され審査が行われた後、最終日の本会議で可決されました。

総務常任委員会

▼公益法人制度改革に伴う関係条例の整理等に関する条例を制定するについて

「内容」現行の民法を根拠とする公益法人制度において顕在化する様々な問題に対応すると

もに、民間非営利団体等の活動の健全な発展を促進するため、平成18年6月に、公益法人制度改革三法が公布され、20年12月1日から施行されることに伴い、成田市職員定数条例ほか4条例について、所要の改正を行おうとするもの。

▼市有財産の取得について（航空機騒音自動測定システム機器）

「内容」昭和62年度から整備を進めてきた航空機騒音自動測定システム機器のうち、現在A滑走路北側に整備している高度コース測定局と同様の機器を、B滑走路北側に3局整備し、航空機騒音測定体制のより一層の充実を図ろうとするもの。

▼字の区域及び名称を変更するについて（久住駅前特定土地

画整理事業）

「内容」成田市久住駅前特定土地画整理事業の施行に伴い、字の区域及び名称を変更する必要が生じたため、変更しようとするもの。

▼平成20年成田市一般会計補正予算（第1号）

「内容」歳入歳出それぞれ15億8,581万6千円の減額補正を行うもの。

「主な質疑」

問 成田空港周辺地域国際観光推進協議会負担金を計上した経緯は、21年度以降も毎年発生するののか。

答 成田空港周辺の外客誘致フェア等、北総地域を中心にイベントを展開する上で、空港周辺の二次交通の確保がどうしても必

要ということ、県から要請があった。単年度である。

問 農地・水・環境保全向上対策について、新しい地区が始まったのか。また、県の支出金は入っていないのか。

答 前林第二地区が追加された。県の協議会に負担し、そこから地元に交付される。

問 赤坂台方線整備事業の文化財調査委託料は、まちづくり交付金から単年度で交付されるものか。また、総事業費の何パーセントか。

答 5カ年の事業の中で交付される。総事業費の40パーセントが補助対象である。

問 市税の過誤納還付金について、具体的な内容は。

答 法人市民税の中間納付制度は、あらかじめ予納するという



▲高度コース測定局

仕組みになっているが、決算の時点で収益が上がらなかった場合にはそれを精算し、還付金が発生する。

問 財産管理費における財産台帳のデータベース化は、全体構想をどう描いているのか。

答 合併のため、3種類の台帳が混在しており、今回の業務によって、公営計整備に向けたデータ化を図るとともに、財産台帳を一元化し、21年度に財産台帳管理システムを構築し、公有財産の管理と事務処理の効率化を図る。

教育民生常任委員会

▼成田市知的障害者授産施設のぞみの園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

「内容」障害者自立支援法の施行に伴い、従来の障害福祉サービス事業所については、法に基づく新たな障害福祉サービス体系に移行することとされていることから、成田市知的障害者授産施設のぞみの園についても、平成21年4月1日から法に基づく「就労継続支援」を行う事業所に移行するため、所要の改正を行おうとするもの。

国に意見書を提出

9月定例会市議会では、議員から提出された議案(発議案)3件が可決され、国及び関係行政機関に意見書が提出されました。

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

現在、日本社会では、年金・医療・福祉などの社会保障制度はもとより、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、新たな貧困と労働の商品化が広がるなど、社会不安が深刻さを増している。

こうした中、「協同労働の協同組合」は、働くものが出資しあい、全員参加の経営で仕事を行う組織であり、国内ではワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など、「働くこと」を通じて、人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す活動が続けている。

しかし、根拠法がないなど、まだまだ社会的理解が低いことから、こうした活動をさらに活発化していくためには、法整備が必要不可欠である。世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う労働者協同組合(ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ)についての法制度が整備されている。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、国会では超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まった。

「協同労働の協同組合」は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものである。

よって、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかに制定するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月25日

千葉県成田市議会

この他に「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」、「国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書」が提出されました。

経済環境常任委員会

付託された議案はありません。

建設水道常任委員会

▼ニュータウン中央線築造工事(松崎川左岸下部工) 請負契約の締結について
 「内容」成田北高等学校地先から主要地方道成田安食線バイパスまでの間、約900メートルの都市計画道路を整備する、ニュータウン中央線事業において計画されている、新たな橋梁工事として、松崎川左岸に橋梁下部工のうち基礎杭を設置するニュータウン中央線築造工事の契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。

● 発議案(議員提出の議案)

▼成田市議会会議規則の一部を改正するについて [可決]

▼義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 [可決]

▼国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書 [可決]

▼協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書 [可決]

● 請願の審査結果

▼「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する請願書 [採択]

▼「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書 [採択]

▼「国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書 [採択]

▼自主共済制度の保険業法適用見直しを求める請願書 [不採択]

▼参議院で可決された「後期高齢者医療制度廃止法案」を衆議院で速やかに審議して、法案を可決する意見書採択の請願

▼教育委員会委員の任命の同意を求めるについて(荒井 清) [同意]

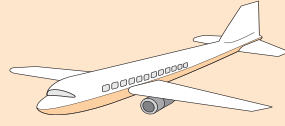
▼教育委員会委員の任命の同意を求めるについて(小川信子) [同意]

▼人権擁護委員の推薦につき

▼燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願 「不採択」
▼ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願 「不採択」

特別委員会

から



の運航比率が下がったことに加え、低騒音型の航空機の比率が増えていることによるものと思われるとのことでした。
騒音対策の方向性としては、飛行コースの順守と低騒音型機、とりわけ初期上昇能力にすぐれた機材の早期の切り替えを求めていくことが重要とのことでした。
また、航空機騒音の評価方法の見直しについては、航空機騒音に係る環境基準の一部改正に伴う航空機騒音測定・評価マニュアル案に対する多方面からの実地検証が行われるとのことであり、成田市としても、今まで要望してきたことが達成されるよ

う、関係機関と連携して取り組んでいくとのことでした。
新駅・基幹交通網整備 促進特別委員会
執行部から4件の報告があり、成田新高速鉄道については、平成20年8月末現在の用地取得契約率は96%で、工事は順調に進んでいるとのことでした。新駅については、(仮称)成田ニュータウン北駅の駅名について、鉄道事業者からの公募依頼の報告と、JR成田線への乗換駅設置の要望活動、また、7月16日に実施した千葉県知事及び8月25日に実施した国土交通大臣へ

の土屋駅設置に係る要望活動について報告がありました。また、(仮称)成田ニュータウン北駅の計画案について、成田高速鉄道アクセス株式会社から駅舎のデザイン等について説明がありました。
(仮称)成田ニュータウン北駅周辺整備については、駅南側では用地交渉を、駅北側では市道松崎下湯川線の道路線形の最終調整を実施しているとのことであり、今後の予定については、用地取得に向けた話し合いを継続し、既設JR線との立体交差については、JRと協議しながら最適工法などを検討していくとのことでした。

一般国道464号北千葉道路については、印旛村若萩地先から押畑地先の成田新高速鉄道との一体整備区間では、8月末現在の用地取得契約率は、全線で88%とのことでした。北千葉道路単独区間の押畑地先から大山地区については、道路設計説明会を開催し、了承の得られた地区から用地測量と境界確認を実施しているとのことでした。また、北千葉道路単独区間の施行者である千葉県北千葉道路建設事務所から、道路設計について説明がありました。
首都圏中央連絡自動車道については、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所から報告があり、現在、測量並びに地質調査を実施するための準備を行っており、10月から地元説明会を実施するとのことでした。

空港対策 特別委員会

執行部から「平成19年度成田国際空港周辺航空機騒音測定結果について」の報告があり、19年度の騒音測定結果では、第一種区域の外側に設置した測定局で、年間値、月間値とも75W^{*}を超えた測定局はないとのことでした。

A滑走路を北側に離着陸する航空機騒音は、年間のW値が0.3から0.8減少しており、これは騒音レベルの大きい航空機

決算特別委員会を設置 委員長に 青野勝行 議員

平成19年度決算関係議案を審査する決算特別委員会が、9月定例市議会において設置されました。



委員長	青野勝行
副委員長	堀川一彦
委員	久間保幸
委員	佐海鶴水
委員	加瀬神崎
委員	加瀬神崎
委員	加瀬神崎
委員	加瀬神崎
委員	加瀬神崎
委員	加瀬神崎

【主な質疑】

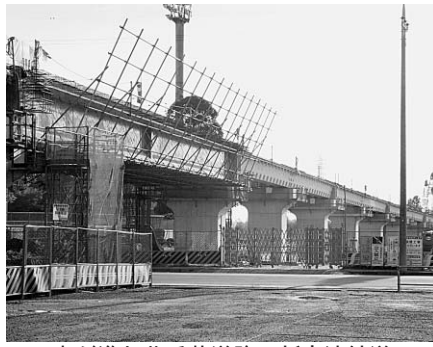
問 鉄道と道路共通の地権者については、同時に用地交渉を行ってほしい旨の要望を以前したが、実際の用地交渉の状況はどうか。

答 共通の地権者については同時に用地交渉を行っており、鉄道と道路共通部分では2名の方、道路単独部分では数名の方が未契約であり、また、千葉国道事務所が施行している部分につい

※航空機騒音のうるさを表す指数。加重等価平均感覚騒音レベル (WECPNL)。

執行部から2件の報告があり、今後の見直しについては、新清掃工場整備に係る千葉県条例に

**新清掃工場整備
特別委員会**



▲工事が進む北千葉道路・新高速鉄道

ては代替地希望の方がおり、現在、鋭意交渉中と聞いている。
問 成田市内で圏央道のルート上にかかる宅地は何件ぐらいあるのか。
答 都市計画の段階であり正確な件数ではないが、戸数で34戸ほどと思われる。
問 現在でも市道、県道、国道等の雨水はほとんど準用河川に入ってしまう、多少の雨でもすぐに水かさが上がってしまうが、圏央道ではその辺の対策をどのように考えているのか。
答 調整池をつくり流量調整を行う予定である。

基づく環境影響評価手続について、準備書の公告、縦覧を10月3日から開始し、説明会を10月13日に予定しているとのことであり、準備書の手続期間は21年3月までを見込んでおり、知事意見を踏まえ評価書を作成し、公告・縦覧となった段階で工事が可能とのことでした。都市計画変更手続については21年2月までには完了する予定で進めたいとのことでした。
新清掃工場整備及び運営事業実施方針(案)については、実施方針(案)を定めるに至った経緯、および詳細な説明がありました。経緯については、成田市と富里市で新しいごみ焼却施設の管理運営まで含めた様々な検討をする中で、公設民営方式という一定の結論を得たところであり、その考え方に基つき協議を進め、今後の新清掃工場の整備、そして運営事業に関しての方針を案として示し、この方針に基つき事業を今後進めていきたいとのことでした。
【主な質疑】
問 受託者の会計情報などをはじめとする詳細情報に対して、発注者である成田市がアクセスできることについてどう考えているか。
答 限界はあるが契約として当然入りたい。
問 本体契約と運営業務を同時に入札するというのはどういうことなのか。
答 入札の段階で工事費と運営費、同時に入れるということであるが、契約担当部局と調整中である。
問 請負金額について入札説明書に基つき詳細に記載したものの提出を求めるわけだが、提出の記載の根拠を示さないという項目が入っているか。
答 内訳書を添付させるので、入札金額そのものだけではなく、金額の内訳書、根拠となる参考資料等々の添付を求める。
問 委員会への今後の説明のタ
イムスケジュール及び富里市での対応について。
答 実施方針が決定次第、配布する予定であること、また近々正式な協議として富里市に成田市の実施方針(案)についての意見を求めることで予定しており、富里市でも市議会へ報告等もされるものと考えている。

平成20年9月成田市議会定例会議案一覧

議案番号	件名	議決の結果
1	教育委員会委員の任命の同意を求めるについて(荒井 清)	同意
2	教育委員会委員の任命の同意を求めるについて(小川 信子)	同意
3	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて(関川 清)	同意
4	公益法人制度改革に伴う関係条例の整理等に関する条例を制定するについて	可決
5	成田市知的障害者授産施設のぞみの園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
6	成田市印東体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
7	成田市運動場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
8	成田市大栄B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
9	成田市大栄テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	可決
10	ニュータウン中央線築造工事(松崎川左岸下部工)請負契約の締結について	可決
11	市有財産の取得について(航空機騒音自動測定システム機器)	可決
12	字の区域及び名称を変更するについて(久住駅前特定土地区画整理事業)	可決
13	成田市土地開発公社定款の一部を改正するについて	可決
23	平成20年度成田市一般会計補正予算(第1号)	可決
24	平成20年度成田市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
発議案第1号	成田市議会会議規則の一部を改正するについて	可決
発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	可決
発議案第3号	国における平成21年度教育予算拡充に関する意見書	可決
発議案第4号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書	可決

平成19年度決算関連議案(議案第14号~22号)は継続審査。

一般質問から



コスモス

一般質問は、市長などに市政全般について疑問な点や方針などをたずぬるものです。

9月定例市議会では16人の議員が質問に立ちました。

議会だよりに掲載されている内容は、会議録を抜粋したものです。詳しくは会議録をご覧ください。閉会后約2ヵ月で、市役所行政資料室、市立図書館、公民館図書室でご覧いただけます。

また、一般質問の様子は、市議会ホームページの議会中継でもご覧いただけます。

高齢者移送サービスの拡充と災害時要援護者避難支援制度について

水上 幸彦 議員

問 成田市空き地に係わる雑草等の除去に関する条例について。

①条例の運用で、地域からの除草依頼件数と成田市の対応は。

②土地利用区分の無指定、調整地域に対する考え方と対応は。

③市・県・国が管理する土地に対する対応は。

答 ①平成19年度は138件の苦情・要望が寄せられた。再三の指導を無視して迷惑をかけ続けている土地所有者に対しては、強い態度で粘り強く対応する。
②調整区域等であっても住宅地は引き続き指導を行っていく。

③雑草の除去についての要望があった場合、関係者と連携を図り、速やかに対応していきたい。

問 高齢者移送サービスの拡充について。

①高齢者の足の確保が、法改正で後退している。今後のサービスの拡充について考え方は。

②高齢で自動車免許証の返還者や、昼間独居で病弱な方の通院のための足の確保について。

答 ①移送サービスの対象とならない高齢者については、コミュニティバスや公共交通機関の利

用をお願いしている。
②特定高齢者に対する予防教室については、希望者の送迎を行い、足の確保に努めている。

問 地域見守りネットワークについて。

①地域見守りネットワークづくりの進捗状況は。

②特に地域住民やボランティアの育成状況について。

③高齢者の孤立化対応について。

答 ①75歳以上の方々の健康状態や生活状態に含め、協力者の有無等の調査を行っている。
②介護予防教室では、参加者同士がお互いの見守り役になれるよう、また「あおぞら会」では地域住民がボランティアとして参加できるよう講座を開催し、その育成に努めている。
③独居高齢者調査をもとに、福祉サービス利用の促進を図り、

閉じこもり及び孤立化の防止に努めていきたい。

問 災害時要援護者避難支援制度について。

①各地区の理解を得るための対応について。

②モデル地区づくりと地区の実情に沿った体制づくりの状況について。

③支援者、防災ボランティア育成と対応について

答 ①地域団体の長などに、災害時の支援協力者を募っていたり、大きくようお願いしている。
②自主防災組織で要援護者対象者を調査し、避難訓練を実施している地区もあり、そのような積極的に活動している地区にモデル地区になつていた。きたい。
③研修会や防災訓練等に避難支援対策を取り入れた内容として、支援協力者の育成に努める。

ヨシ原造成工事と堆肥・土づくり実践館について

足立満智子 議員

問 成田新高速鉄道・北千葉道路建設に伴う印旛沼のヨシ原造成工事について。

絶滅危惧種サンカノゴイ等希少鳥類の「生息環境の代償措置」として実施されているが、甚兵

成19年3月に概成しているが、ヨシの生育に当たっては、造成地の水深や土壌の性質、株植えの方法などについて検討しながら実施していく必要があることから、現在、「印旛沼ヨシ原の順応的管理に関する検討会」からの提言を受けながら、増し植え等を実施しているところであり、今後も提言を受けながら、整備に努めていくと伺っている。

問 実験事業堆肥・土づくり実践館について。

実験事業として6年が経過した。成田市において環境保全型農業を推進していくために、これまで得られた成果と、良質な堆肥の安定供給が可能となる本格的な堆肥センター等の整備・普及への課題について。

答 現在、堆肥・土づくり実践館では、年間約200トンの堆肥を生産し、実際に野菜等の栽



▲年間200トンを生産する堆肥土づくり実践館

衛広沼角川河岸のヨシはほとんど根付いておらず、代償措置として機能するか疑問。造成工事の問題点と今後の見通しについて。

答 ヨシ原造成については、平

培試験も行っており、さらには、生産した農産物を学校給食等の地元での消費につなげていく取り組みを進めているところである。

今後、堆肥づくりの実験を基礎として、「堆肥・土づくり等に関する協議会」の中で農家の方々の意向を踏まえ、土づくりを基本として、良質堆肥の生産・利用等についての研究とともに、有機農業及び環境保全型農業の推進に努めていきたいと考えている。

問 公共施設における香料(香水・整髪料等)自粛について。香料は嗜好品。楽しむ人もいるが、アレルギーや科学物質過

水害に強いまちづくりと産業連関表について

内山 健 議員

問 水害に強いまちづくりについて。

①最近の成田市の豪雨による被害の状況は。
②各地域における雨水対策の現状と課題について。

③下水道、生活道路、河川の排水能力と計画値について。
④東町地区への雨水の集中について対策を。

敏症の方には苦しみとなる。成田市はどのような対応策をとっているか。また、公共施設利用にあたり、香料使用に配慮を求めることについてどう考えるか。

学校においては、児童生徒の実態を教職員が十分理解をするとともに、保護者や地域の方にも、訪問の際の留意点について啓発を進めていきたい。

合った計画値で設計をされているのか。また、河川の増水と排水機場との連絡体制はどのようなになっているのか。

④東町地区への雨水の集中について対策を。

答 ①8月5日の集中豪雨で、床下浸水が1棟発生した。また、8月16日の集中豪雨では、道路冠水が8カ所、床上浸水が1棟、

床下浸水が8棟発生している。②ニュータウン地区等、既に下水道整備が完了している地区は、適正な施設管理に努める。成田地区や遠山地区等の一部、冠水区域は、排水施設の適正管理、断面の見直し等も含め検討していく。大栄地区、下総地区は、地域排水流末の調査結果をもとに流末排水路を管理する関係機関と協議しながら整備を進めていきたい。

③下水道の雨水管は、19年度末で、整備率は56.3%である。道路排水計画については、道路土工排水工指針により、排水施設の構造を決定している。

河川については、根本名川は、利根川合流部から成東橋までの区間で暫定改修が終了しており、利根川合流部から新妻付近の区間では、将来計画規模での改修が概成している。また、小橋川は全川で暫定改修が概成している。急激な水量増加への対応については、水門操作規程により、内水を利根川に排水して災害防止を図っており、緊急時には、利根川下流河川事務所から直接水門操作員へ伝達し対応することとしている。

④短期的には、側溝及び柵・蓋等で能力アップを図れる構造に変更することとし、長期的には、

解消方法を検討していく。

問 産業連関表の作成と行政施策への活用について。

①行政施策を検討する上で、どのようなデータを活用してその効果を分析してきたのか。

②今後予定される大型プロジェクトについて産業連関表を活用したり、成田市独自で作成する

妊婦検診無料化の拡大と平和式典への派遣について

油田 清 議員

問 妊婦健康診査については、5回まで無料化されたが、成田市独自の少子化対策として回数を拡大する考えはないか。

答 平成20年度より健診回数を5回へ増加をし、その内容の充実を図ったところであり、また、母親学級等の母子保健事業の中で、医師による講話のほか、歯科健康診査等、きめ細やかに支援を実施している。さらなる拡大については、少子化対策及び子育て支援の観点からも、今後検討していきたい。

問 広島平和式典への生徒の代表派遣は、戦争を知らない世代にとって大変意義があると思うが、見解は。

答 平成18年3月に策定した第3期介護保険事業計画では、20年度までは、市内全域を1カ所

などの検討をしてはどうか。

答 ①指定統計データはもとより、様々な調査研究結果から計画や施策を立案してきたが、産業構造の変化や経済波及効果というようなメリットを数値化したものは作成していない。

②産業連関表に関する資料収集や作成における課題調査を行い、作成の是非を考えていきたい。

答 生徒が現地において直接体験することの意義は大きいと認識しているが、教育委員会としては、広く市民に対して参加、協力を呼びかける平和事業の中で中学生も参加していくということが望ましいと考えている。今後、市長部局と調整を図りながら検討していきたい。

問 地域包括支援センターの今後の展開について。

将来的には、日常生活圏ごとに6カ所に拡大するとされているが、現状の問題点と今後の方向性は。

答 平成18年3月に策定した第3期介護保険事業計画では、20年度までは、市内全域を1カ所

平成18年3月に策定した第3期介護保険事業計画では、20年度までは、市内全域を1カ所

の地域包括支援センターで対応することとしており、18年度と比較すると、利用者や業務量が增加しているが、職員増で対応してきたところである。

今後の方向性については、今後見込まれる高齢者の増加、高齢化率の上昇などを考えると、現在のサービス水準を維持しながら、市内全域を1カ所の地域包括支援センターで対応していくことは難しい状況にある。

現在、第4期介護保険事業計画の策定を行っているが、第3期事業計画で設定した6カ所の日常生活圏域についても、各地域の高齢者人口、高齢化率、地域のコミュニティの状況、介護保険サービスの展開状況などを考慮しながら、設定の見直しを行っているところであり、その中で日常生活圏域単位の地域包括支援センター設置について

でも、併せて検討を行っている。

問 市民運動会のあり方について、今後どのように展開していくのか。

答 平成20年度の結果を踏まえ、準備委員会、実行委員会、さらには様々な立場の方の意見集約に努めるとともに、他市の状況等も参考にした上で、市民が誇り上げるよりよい運動会を目指していきたい。



▲今年で37回目を迎えた市民運動会

成田空港問題と 学校適正配置について

堀川 冽 議員

問 成田空港問題について。
①成田国際空港は平成22年3月供用、事実上完全空港となるが、どのように評価しているか。また、発着回数30万回が可能との説明について成田市の考えは。

②完全民営化に伴い、環境共生策等が引き続き推進されることを切望するが、成田市の考えは。
③騒音障害地域住民と行政が協働による地域づくりを進めていくことが肝要であると示しているが、今後の方針は。

④空港利用者の市内観光への積極的な誘致について。

答 ①空港本体及び交通アクセスの整備はもちろんのこと、騒音・環境対策及び地域と空港との共生策等が確実に実施されてこそ、空港の完全化であると認識している。

空港の容量拡大は、マイナス面である騒音影響評価やその対策などを地域に示し、理解を得る必要があること、また、プラス面である経済効果等、双方の調査結果を踏まえて検討していきたい。

②空港会社の完全民営化に伴う、成田国際空港株式会社法の空港法への統合は先送りされているが、今後も法制度上に環境共生策等が担保されるよう、働きかけを行っている。

③騒音地域の地域振興策については、空港との共生、空港とともに発展する地域づくりを基本に、地域住民の皆さんと相談しながら進めている。騒音地域には、成田空港騒音対策地域連絡協議会を中心とし、協議会や委員会が組織されていることから、これらを通じ個別の地区要望の把握に努め、地域、空港会社、行政がお互いに協力しながら取り組んでいきたいと考えている。

④成田空港を利用する外国人旅客数は年々増加しており、これらの利用者に対する成田市の宿泊、交通機関、観光施設等の情報提供を「ビジット・ジャパン案内所」に委託している。案内所での、成田市の情報提供件数は6,815件あった。また、空港周辺のホテルには、成田市の観光ガイドブックを客室に配置するとともに、ガイドマップやイベントカレンダー等のパンフレットを配付している。

今後も、観光情報やイベント情報をPRし、市内観光への積極的な誘致を推進していく。

問 学校適正配置について、求める成果は。

答 未来に生きる子どもたちが、必要な体験と学習をするには小規模校ではどうしても限界があるので、適正規模の学校で、児童生徒の生きる力の基礎をしっかりとして育成したいと考えている。

耐震化の促進について

雨宮 真吾 議員

問 公共建築物や一般建築物などの耐震化の促進について。

①平成20年3月に成田市耐震改修促進計画が策定されたが、公共施設の耐震改修について、どのようなスケジュールで取り組んでいるのか。また、整備プログラムは公開には至っていないが、市民への情報公開という観点からも、一般に公開することで透明性を図るべきだと考えるが見解を。

②耐震化の早期実現は喫緊の課題で、27年までに耐震化率を90%にするというのでは遅すぎる。市有建築物においては耐震促進

計画を前倒しで、最優先に行うことを考えなければならぬのではないか。

③20年8月より木造住宅耐震診断の補助制度を実施したことについては評価をするところだが、耐震診断は耐震化への準備にすぎない。耐震改修助成制度を創設するとともに低所得者層への支援策を検討する必要があると考えるがどうか。また、簡易な補強工事でも補助する制度は、セーフティネットとして早急に整備する必要があると考えるが見解を。

④大規模地震が発生した場合、

成田市の6割以上が液状化の危険性が高い地域とされている中、地盤液状化への対策は。

答 ①おおむねすべての施設の耐震改修を目指し、22年度までを第1期、23年度以降を第2期として整備を進めていくこととしている。整備プログラムについては、今後、耐震改修にかかる費用や耐震診断、改修工事についての年次計画を考慮し、公表する方向で検討したい。

②年次計画を立てるとともに、総合5か年計画との整合を図りながら、対象となる建築物の耐震化工事の前倒しについても、あわせて検討したい。

③昭和56年6月よりも前の旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震改修の補助については、検討していきたい。簡易な補強工事の補助についても、木造住宅の耐震改修の助成制度とあわせて検討したいと考えている。

④地下水位が高い土地を中心に液状化の被害を受ける可能性があるかと認識している。発生のおそれがある地震の概要と危険性の程度を記載した地震ハザードマップを20年度に作成することとしており、その中には液状化の現象を示すものも含まれているので、作成後に公表することを考えている。

絶対高さ型高度地区指定と学校統廃合について

馬込 勝末 議員

問 絶対高さ型高度地区指定の具体化を。

①平成19年12月議会での請願採択以降の対応は。

②成田市でも早期に具体化を。

③中高層建築物の紛争予防等の条例の制定を。

答 ①首都圏の主な自治体について調査をしている。

②千葉県において、新たなガイドラインを策定する研究会が設置されるため、その指針をもとに慎重に検討していきたい。

③他市の状況等を調査し検討していく。

問 学校統廃合について。

①財政支出の削減が大きな目的ではないか、統廃合による財政的な減少はどの程度か。その際、国、県、市の支出状況は。

②いじめ、不登校、荒れについて、大規模校ほどその対応が難しくなる。教育委員会はどうか考えているか。

③大規模校と小規模校の合同チームの大会参加を全国中体連は認めている。統廃合にも影響する。また、社会体育の担う役割

も大きいと考えるがどうか。

④文部科学省は21年夏をめどに基準作りを始めている。成田市が急ぐ必要はないのではないかと十分な議論を保障すべき。

答 ①全体では約3億3、400万円程度の減少となる。国、県の負担分は減少、成田市は2、100万円の増加となる。

②統廃合する、しないにかかわらず、同世代のより多くの仲間と触れ合う機会を設けていく。

③小規模校では、部を維持すること自体が難しいため、学校の適正配置が進むことで課題が解消され、部活動の充実につながっていくものと考えている。総合型地域スポーツクラブについては、地域で自発的なクラブづく



▲市内でもマンションの建設が進んでいる

りに取り組める機運の醸成を促すことが必要と考えている。

④結論を急いではおらず、地元や保護者に理解いただけるよう、できる限りの努力をしていく。

問 移送サービスの充実を。

①移送サービス車両の増車が必要ではないか。

②車イス用リフトがすべて装備されているコミュニティバスと連携した活用を図ってはどうか。

答 ①予約受付の工夫や待機時間の有効活用などの方法で運行の効率化を図っていききたい。

②乗換えを行うと、複数回の乗

地域防災に対する取り組みについて

佐久間一彦 議員

問 地域防災に対する取り組みについて。

①被害を出さないための対策として、住宅の耐震改修費の一部補助制度の導入を。また、災害を最小限に抑えるための対策として、自主防災組織にどのようなサポート、指導をしているか。

②各消防署、消防団器具庫の耐震診断実施後の対策及び計画は。

③危険管理について、非常用飲料水、食料の備蓄や防災井戸など、体制は万全か。

降が必要となるほか、移動等について負担が大きくなることから、大変難しいと考えている。

問 公営・公共住宅について。

①入居収入基準の引き下げにより、新たに基準を超える人が追い出されることになる。成田市としての努力を求めます。

②雇用促進住宅の存続を求めます。

答 ①急激な負担増を避けるため傾斜家賃の採用を考えている。

②市内の2住宅は、当分の間、現状のままとし、平成33年度までには売却することであり、推移を見守っていききたい。

③防災訓練の充実について、八都府市合同防災訓練を今後どのように生かしていくか。また、訓練実施要望の声にどのように応えていくのか。

④防災士制度について、成田市も積極的に防災士を養成すべきでは。

答 ①耐震改修費の一部補助制度については、昭和56年6月よりも前の旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震改修の補助について取り組んでいく。

次ページに続く



▲八都県市合同防災訓練（8月30日）

自主防災組織については、結成促進と育成に努め、平成19年4月には、活動助成金の対象範囲を拡大し、19年7月には、防災訓練要領を作成・配布したほか、災害時に効果的な活動ができるよう指導している。

消防署等の耐震状況については、三里塚、赤坂消防署は、耐震診断の結果に基づき建て替えを計画的に進め、旧耐震基準で建築された20棟の消防団器具庫は、耐震強度に配慮した建築物となるよう対応する。

②食料・生活必需品・簡易トイレ等の他、給食資器材を16力所の防災倉庫に分散して備蓄しており、大規模災害時には、国・県、県内市町村の公的な支援をはじめ、協定に基づく民間企業等からの支援などにより、調達体制を確保していく。

また、防災井戸は、市内17カ

所に設置しており、災害時には迅速に対応する体制である。

③八都県市防災訓練の成果として、災害時における自助、共助の向上が図られ、また、市民相互の連帯意識が醸成され、さらに市職員の災害対応能力のレベルアップも図ることができた。

今後は、幅広い市民の主体的参加を得た体験型の訓練を実施し、一層の充実に努めていく。

地域単位の訓練実施について

障がい者福祉とムクドリの鳥害について

青野 勝行 議員

障がい者福祉について。

問 障がい者福祉施設には一般就職を希望している利用者が多く在籍しており、また、特別支援学校や特別支援学級に通学している児童や生徒が、明るい希望を持ち、自立に向けた社会参加ができるように、安心して一般就職に向けた活動ができる環境の整備が急務である。

①就労支援センターを成田市で設立する予定はあるか。

②成田市として、障がい者の一般就労支援にどのように取り組んでいるのか。障がい者福祉施設での就職に向けた取組みを把握しているのか。

は、既に、自主防災組織が結成されている地区では、地区単位で行われており、今後もそれぞれの地域特性を生かした訓練の実施を推進していく。

④成田市在住の防災士は18人で、現在、支部組織の結成を検討している状況であり、結成後には、協定を締結するなどの検討をしていきたいと考えている。市職員の防災士資格の取得については、今後検討していきたい。

答 ①成田市では、県が指定する「障害者就業・生活支援センター」を誘致するべく積極的に働きかけてきたが、佐倉市に開所することとなった。成田市としては、このセンターの積極的な活用を図る中で、利用状況及び就業実績などの推移を見守っていきたいと考えている。

②障がい者福祉課、障がい者相談センターにおいて就労相談を受けており、ハローワークの求職登録を勧めるほか、就労移行支援、就労継続支援などの事業所の紹介、特別支援学校の進路相談に参加するなどの支援をしている。また、「成田・佐原地

域障害者雇用連絡会議」において、情報の共有化を図るとともに雇用促進に努めており、さらに、企業側への雇用促進対策として、雇用促進奨励金制度を設け、障がい者の雇用促進につなげるよう努めるとともに、工業団地連絡協議会の総会等において働きかけを行っていく。

障がい者福祉施設の就職に向けた取組みとしては、就労移行支援の事業所では、個々の適性にあつた職場への就労、ジョブコーチによる就職後の職場への定着を図るための支援をしている。また、就労継続支援を行う事業所及び授産施設等では、就職に必要な知識・能力向上のための支援をしている。

危機管理体制と農業振興策について

小澤 孝一 議員

問 災害時における成田市の危機管理体制について。

①八都県市合同防災訓練の成果は。

②避難場所へ防災炊き出し倉庫の設置を留意してはどうか。

③高齢者や障がい者への避難場所の周知徹底は。

④避難場所となる学校や公共施設等の耐震化の現状は。

問 ムクドリの鳥害について。成田駅周辺のムクドリに、どのような対策を検討しているのか。長岡市で貸し出ししている忌避音テープを借りて試行する計画はあるか。

答 忌避音による駆除については、忌避音テープを入手したが、相当の音量が必要であり、通行人や周辺住民等への迷惑も考えられ、また、追い払ったムクドリの大群が、住宅地や空港周辺に集まることも懸念され、積極的に行うことは難しい面もある。引き続き忌避音対策の検討を行い、今後もふん害の発生場所の清掃や街路樹等の枝を落とすなどの対策を継続しながら、有効な鳥対策を研究していく。

答 ①自助、共助の向上や連帯意識の醸成が図れた。

②同様の機能を併せ持った防災倉庫を16力所に設置している。

③防災チラシ、防災マップを作成・配布した。避難場所の標識は、計画的に更新及び設置している。

④14施設については、5年以内にすべての補強工事を計画の前

倒しを含めて検討していく。

問 農業振興策について。

- ①畜産農家に対する援助策は。
- ②米の生産調整と過剰米対策は。
- ③自給率向上に向けての対応策はあるか。

答 ①稲発酵粗飼料に対しては国・県のほか、成田市独自の助成もしている。

- ②20年度転作達成率は66.3%である。過剰米対策としては、加工用米を重点的に進めている。
- ③国・県の対応と相まって地産地消や食育の推進等への取組みを重要課題として推進していく。

問 (仮称)下総親水広場整備事業計画について。

- ①直売所施設の設置に関しての具体策は。
- ②事業の進捗状況と今後の計画設計等について。
- ③利根川舟運・地域づくり協議会の組織と目的等について。

答 ①推進協議会と連携を取りながら施設の規模等を決定した後に、運営母体において施設を建設していただきたいと考えている。成田市としては、ソフト・ハードの両面において、その取組みを支援していきたい。

- ②現在、実施設計を発注しており、本工事は、平成21、22年度

を予定している。

- ③利根川を連携軸に、沿川の19自治体が、地域の活性化を図ることを目的に設立された。

問 下総地区観光振興について。

- ①関東ふれあいの道ハイキングコースと七福神めぐりの活用とPRを。
- ②下総歴史民俗資料館の今後の企画、方針は。
- ③文化財保存展示施設の構想は。

答 ①ウォーキングのコースを設定し、七福神めぐりを含めた神社仏閣や史跡、体験型観光施設等を観光資源としてとらえ、活用しPRに努めていく。

- ②企画展等の開催により、歴史と文化を学ぶことのできる拠点施設となるよう努める。
- ③現在、基本構想を策定しているところであり、文化財の保存施設と、展示施設を併せ持った



▲龍正院(滑河観音)の仁王門は国指定重要文化財

機能を考えている。

環境政策と

こども部の新設について

大倉富重雄 議員

問 環境政策について。

国は、地球温暖化防止に向けた取組みを具体的に進める低炭素社会づくり行動計画を閣議決定した。今後はこの行動計画の着実な実行が求められている。

- ①クールアース・デーについて市長の見解は。
- ②太陽光発電システム設置補助事業の創設の考えは。
- ③雨水貯留施設設置補助事業の創設の考えは。
- ④緑のカーテン事業の推進を。
- ⑤環境への支援、づくりとして、緑と花と清流の基金の創設を。
- ⑥地球温暖化防止対策条例や地球温暖化対策地域推進計画を策定する考えは。
- ⑦環境基本計画の推進のために、事業者への働きかけは。

答 ①市民が地球温暖化防止対策を考え、行動するきっかけとしてわかりやすいことから検討していきたい。

- ②今後十分検討していく。
- ③市内での地区の調査を行い、他市町村等の状況を踏まえ十分に研究していきたい。

問 安心してできる国保制度と下水環境対策について

を。

②女性職員の管理職への登用を。

答 ①女性の活動を支援していく場所として、その必要性を理解しているため、今後も利便性や運営面を含め引き続き検討していく。

②女性管理職の育成については、様々な研修の機会を通じて、積極的に取り組んでいきたい。

問 子育て支援について。

このままだと進行する少子化は、今後ますます進展すると予測され、衝撃と危機感が広がっている。

- ①こども部の新設について、成田市の考えは。
- ②児童館の設置を。

答 ①子育て支援の充実のため、組織・機構の見直しも含めて、検討していきたい。

②今後の次期次世代育成支援行動計画に位置付け、その整備について検討していきたいと考えている。

①男女共同参画センターの設置

安心してできる国保制度と

下水環境対策について

鵜澤 治 議員

問 安心してできる国保制度について。

資格証明書の交付は国保税の収納率向上に結びついているのか。

次ページに続く

効果・効用をどのように評価しているのか。

答 受益と負担の関係を適正に保ち、公平性を確保することから、現状はやむを得ないものと考え、基本的には支払い能力がありながらも国保税を滞納している被保険者や市との接触を拒む被保険者に対して、資格証明書を発行している。直ちに滞納の解消につながるというわけではないが、滞納者との全件接触を基本方針として、個々の事情に即した地道な折衝の中で、国保税の確保を図りたいと考えている。

問 下水環境対策について、集合住宅団地集中下水施設の改修、更新は制度の抜本的見直しで、
答 現行制度を利用し、計画的な修繕工事により適正な維持管理を行っていただきたい。成田市単独で新しい制度を設けることは考えていない。

問 地域経済活性化のための、小規模工事登録制度の創設を。
答 できる限り市内業者が受注できるように配慮している。小規模工事登録制度の創設については、今後、研究していきたい。

問 新清掃工場問題について。

答 ①温室効果ガスの排出量を平成24年度には6%削減するという目標であるが、新清掃工場での削減対策は。また、コークスを使う新清掃工場で年間排出量はどの程度見込んでいるのか。
②助燃剤のコークスの高騰によりごみ処理コストも割高となると考えられるが対策は。
答 ①ごみ焼却及びし尿処理分については、18年度の総排出量約2万1,600トンに対し、24年度で約2万3000トンまで削減可能であると見込んでおり、これは主に、新清掃工場に代わり、ごみ発電により購入する電力量が減少するという理由による。しかしながら、またメーカー

が決定しておらず、詳細なデータでの確定値は未定である。現在のごみ焼却による発生量は、富里市分も含め、18年度で約2万トン、24年度の新清掃工場では約1万8,800トンまで削減可能と見込んでいる。また、ごみの総排出量の低減による発生抑制にも努めていく。
②ガス化溶融炉シャフト式は、コークスベッド式と酸素式のどちらの方式も、助燃剤や都市ガスなどを使用することで物価変動の影響を受けることとなる。焼却ごみの発生抑制、再生利用を徹底し、併せてごみ処理の効率化、処理費用の削減にも取り組んでいく。

空港関係と地域情報化について

加瀬間俊勝 議員

問 空港関係について。
①発着回数30万回を成田市として明確化するべきではないか。
②空港公団民営化に関する覚書の経過、特に国際複合物流基地

事業はどうなっているか。また、成田国際空港都市づくり推進会議の「9市町プラン」と、成田市の「総合5か年計画」などとの整合性は。
答 ①マイナス面である騒音影

響評価やその対策などの理解を得る必要があること、また、プラス面である経済効果等、双方の調査結果を踏まえて検討していきたい。
②覚書には75項目の要望事項が掲げられており、履行状況は、四者協議会で点検作業を行っている。物流基地構想の北側は、県において、今後の方向性を再度、調査・検討している。また、

「9市町プラン」については、規定の計画との整合を図ることから、十分精査して決定する予定である。

問 地域情報化について。

①騒音下の地上デジタル放送化への対応は。
②騒音下へのケーブルテレビの普及の推進と成田市全地域への普及について。
答 ①航空機による地上デジタル放送への影響が認められる場合は、空港会社に強く働きかけていく。
②ケーブルテレビ会社の事業計画によるところでもあり、今後の進捗を見ながら対応したい。

問 教育関係について。
①新教育長の方針について。
②英語教育の今後の展開は。
③学校適正配置進捗状況並びに今後の学校利用について。
④成田国際文化会館のあり方は。
⑤一地区一スポーツ広場の見直しをどうするか。
⑥学校支援への対応について。

答 ①子供達、教職員により良い教育環境を提供していくこと、人材の育成、基礎基本の学力の向上、生涯学習の充実また生涯スポーツの推進を基本に、最大限の努力を傾注していきたい。



▲市内9カ所に設置されているスポーツ広場

②今後も、全小中学校へ外国人英語講師を派遣し、実践的なコミュニケーション能力の育成を図っていきたい。
③適正配置案をもとに、統廃合の対象学区・地区で説明会を行ってきた。学校施設の活用については、十分協議を重ねながら検討していきたい。
④検討を重ねた結果、21年度は最低限必要な修繕を行い、時代に合った会館を建設すべく、基本構想等を前倒しで実施していきたい。
⑤整備に向け努力しているが、既存体育施設の有効活用等も考慮しながら活用していきたい。
⑥問題行動が起こった際は、教育活動の早急な正常化を図るとともに、学校が毅然とした対応をとれるよう支援を図っていく。

問 安全・安心なまちづくりの

ために、防犯カメラ設置を。
他市の状況等を調査し、検

討していきたい。

久住駅前特定土地地区画
整理事業について

海保 貞夫 議員

問 久住駅前特定土地地区画整理
事業について。

①平成15年の再減歩は、業務代
行者に有利な計画であり、現
在、行政処分不服審査申立者12
名、未同意者28名という状況に
あり、組合員の不平不満は多い。

実質的な事業は完了している
が、組合を解散できる状況には
ないにもかかわらず、使用収益
の開始により、21年1月には、
全域にわたり宅地としての固定
資産税が課税されることになる。

②組合が持っている保留地の面
積と、再減歩後の未同意者の所
有している面積とその単価と総
額は。

③特定土地地区画整理事業であり、
成田市が責任を持つべきではな
いのか。解散に向けてどのように
指導していくのか。

④組合運営費は年間約3千万円
かかる。組合事務を成田市に移
して、職員を担当者として充て

てはどうか。

答 ①組合が行う行政処分であ
る使用収益開始処分は、工事を
目的とした仮換地指定に伴う使
用収益停止処分による収益権利
の中断を最小限にする必要があ
るので、工事の完成後、速やか
に組合員に通知するもので、組
合事業の推進において支障がな
い限り、延伸もしくは停止する
ことを指導するのは困難である。

②組合が設定した保留地は約12
万9,000平方メートルで、
うち再減歩による保留地は98名
分で2,933平方メートル、
総額約8,100万円である。
未同意者は、28名で829平方
メートル、約2,400万円であ
り、1平方メートル当たり2
万8,950円である。

③久住駅前地区は、組合施行の
特定土地地区画整理事業として設
立し、平成5年から12年度まで
約14億円の国庫補助事業を実施
していること、成田市も助成金
の投入及び中学校用地の取得、
上下水道の整備など、行政面か

ら様々な支援を行い、特定土地
地区画整理事業に対する行政責務
は達成していると認識している。
今後も組合が行政処分行為及び
認可等の手続き、並びに予算執
行が適正に行われているか土地
地区画整理法に基づき報告を求め、
事業の施行の推進を図るととも
に、技術支援を行っていく。

収入のめどが立っているという
ことから、組合の責任で解散に
至らせたいと考えている。組合
の事務を成田市に移して、市職
員が組合の業務に携わることが
困難であると認識している。成
田市としても、21年度内に解散
できるよう、事業の推進に必要
な助言・技術支援を行っていく。

北千葉道路に連動した
まちづくりについて

伊藤 竹夫 議員

問 北千葉道路建設に連動した
成田市のまちづくりビジョンに
ついて。

①成田新高速鉄道、北千葉道路
のような交通網整備の効果を、
地域力の向上につなげる施策が
必要だが、方針は。

②サイクリングコースの整備な
ど、交通網整備と環境尊重を両
立させる施策の導入について見
解は。

③直売所・休憩所の整備につい
て。

④印旛沼の自然環境が調和する
地域の活用策は。

答 ①北千葉道路周辺の地域づ
くりとしては、自然環境に配慮
した観光レクリエーション拠点
施設の整備を進め、また、沿道

地域において新たな開発需要が
見込まれる地域においては、そ
の需要の動向と周辺環境との調
和などを勘案し、計画的な地域
整備を誘導していく。

②印旛沼周辺のサイクリングコー
スの整備状況については、市道
農道を利用し、一部ではあるが
整備されている状況である。現
在、北千葉道路事業として整備
される駐車場を活用した地域振
興策を協議しており、サイクリ
ングコースの整備もこの地域振
興策の一つとして検討課題に取
り上げられている。

今後関係機関や地元の方々の
ご意見をいただきながら実現可
能な地域振興策をまとめていき
たいと考えている。

③地域振興策の一つとして検討
課題に取り上げている。
④甚兵衛公園等の有効活用や新
たなハイキングコースの設定、
親水エリアの整備等を研究し、
散歩、レクリエーション、自然
観察などができる場所と機会つ
くりが実現できるよう努力して
いく。

問 地域農業の活性化について。
都市部における農業、農村へ
のニーズに対応する施策を検討
すべきではないか。

答 都市住民等においては、食
への安全・安心の観点から、農
業・農村への関心が高まってお
り、成田市においても、生産者
と消費者を結びつけるための事
業として、市民農園の運営や農
業青年団体が実施する親子体験
農業教室等の支援を行っている。



▲印旛沼周辺で一部整備されているサイクリングコース

今後、さらに地域農業を活性化させるためには、都市住民・消費者に農業に対する関心と理解を深めてもらうことなどが重要・不可欠である。都市と農村の共生・対流とともに、農業の

鉄道・駅・まちづくりの取り組みについて

海保 茂喜 議員

問 鉄道・駅・まちづくりの取り組みについて。

① 中心的都市機能拠点としての土屋地区の機能充実について今後の構想は。

② 成田土屋駅の設置の必要性と実現の可能性について、開通時の設置の確約はできるのか。今後、どのような取組みを実行するのか。市民への最終説明を実施する時期は。

③ 空港周辺地域振興交付金の活用について。

答 ① 空港や成田駅周辺、市内各地域と連絡する交通ネットワークを強化し、一層の利便性の向上を図っていく。

② 継続して関係機関への要望活動を実施しているが、鉄道開業と同時に設置するには極めて難しい状況であると考えている。引き続き、鉄道事業者等に粘り強く働きかけをしていく。また、

振興を一層推進するため、情報提供等とともに、都市と農村との交流促進のための事業等を実施する体制づくりに取り組んでいきたい。

市民への説明については、事業の進捗を見ながら検討したい。

③ 具体的な運用方法等は、まだ確定していないことから、今後、制度が明確に示された時点で検討していきたい。

問 自治体が地球温暖化対策に果たすべき役割について。

① 二酸化炭素を減少させるために、自治体ができることは。

② 農地と山林の活性化による環境保全について。

③ 空港と共生する自然環境の調和について。

答 ① 新たな環境基本計画の中に地球温暖化防止活動の推進を重点項目として位置付け、いろいろな取組み実施していきたいと考えている。

② 環境と調和のとれた持続的な農業生産の支援や優良農地の確保・保全に取り組んでいく。山

林についても、環境保全の機能を十分に発揮させるため、健全な整備・保全が必要であり、引き続き支援をしていきたい。

③ 成田空港では、エコ・エアポート基本計画を策定し、さまざまな取組みを行っており、地球温暖化物質の総排出量は、平成14年度の排出量を維持し続けている。また、空港会社では、空港周辺地域に豊かな自然を取り戻すため、緑化を進めている。

問 NPOと行政との協働について。

① NPO活動に対する行政の認識は。

② 協働を行うために解決すべき問題について。

③ 認定NPO法人制度について。

答 ① 行政とは異なる発想と能力による公共サービスの担い手として期待しており、相互に協調関係を保ちながら新たな役割分担を構築することは、市民サービスの向上の観点から、大変重要なことと認識している。

② 相互に協調・信頼関係を保ち、お互いの能力と特性を十分に理解することが必要である。

③ 制度改正によりNPO法人の活動促進が期待されるので、推移を見守っていききたい。

市議会だより編集委員会から

平成9年5月15日に創刊された「成田市議会だより」も、今回で第51号となります。17年には、タブロイド判からA4判に変わり、また、前号からは文字サイズも大きく見やすくなりました。これからも、市民の皆さまのご意見をいただきながら、より良い「市議会だより」づくりに努めてまいります。



前列右から村嶋照等委員長、油田清副委員長、後列右から雨宮真吾、上田信博、大倉富重雄、神崎利一、秋山忍の各委員

コーヒータイム



中国の故事に「水を飲むとき、井戸を掘った人のことを忘れてはならない」とある。

今年は、日中平和友好条約締結30周年目。この背景には、歴史的意義があると評価される「日中国交正常化提言」から40年目を迎えた。

本市は、咸陽市との友好都市締結20周年目。友好を結ぶため昭和62年10月、市長を团长とす

る成田市友好訪中団は咸陽市を表敬訪問した。私も団員の一人として参加した。写真を手にしたの様子が走馬灯のように浮かんで懐かしい。

市役所の庭には、平和友好の樹が植えられている。友好の井戸を掘った人のことを忘れず、更なる交流に期待する。F・O

12月定例会市議会は、11月28日(金)開会予定です。
☆☆☆☆☆
「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、市議会事務局へ。
電話(20)1570直通
ファクス(24)0336
ホームページ

成田市議会 検索